学校跡地 • 施設利活用検討報告書

平成 31 年 3 月 27 日

川島町学校跡地·施設利活用検討委員会

■はじめに■■■



川島町学校跡地・施設利活用検討委員会は、地域及び地域団体の代表者、産業界及び 金融機関の関係者、学識経験者、公募による委員及び町職員等、計13名の委員で構成 され、平成30年10月に町長から委嘱を受けて発足いたしました。

現在、我が国においては少子高齢化の進行が一段と顕著になり、地域社会に様々な影響が及んでいます。川島町においても少子化の影響から、小学校において小規模校化に伴う諸課題が発生し、これを解決するため小学校規模適正化計画に基づき小学校の統廃合が実施されました。他方、町が保有管理する公共施設については今後の維持管理が課題となっており、施設を資産と捉えた有効活用が望まれています。

これらの状況のもと、本検討委員会では、学校規模の適正化に伴い廃止となった旧出 丸小学校と旧小見野小学校の校舎、屋内運動場、敷地の利活用方策について町民目線に 立ち、活発に意見交換を行ってきました。

この報告書は、両校の跡地・施設の利活用について基本的な考え方や方向性を示した もので、今後、町において策定されていく基本構想などの計画に活かしていただきたい 事項をまとめたものです。本検討委員会の意見を十分に汲み取っていただき、両校の跡 地・施設の利活用に反映されますよう委員一同願うものです。

平成 31 年 3 月 27 日

川島町学校跡地 • 施設利活用検討委員会



■■■ 目 次 ■■■

Ⅰ. 旧出丸小学校と旧小見野小学校の跡地・施設利活用の検討経緯		P. 01
2. 学校跡地・施設利活用の基本コンセプトについて		P. 02
3. 利活用アイデアの検討募集について3. 1. 民間事業者からの利活用アイデア募集3. 2. 両校跡地・施設の利活用に適するアイデアの抽出3. 3. 行政の関わり		P. 04
4. 学校跡地・施設利活用の基本方針と利活用案 4. 1. 整備及び運営に関する基本方針 4. 2. 基本方針を基にした両校の利活用案 4. 3. 旧川島町立出丸小学校跡地・施設の利活用案 4. 4. 旧川島町立小見野小学校跡地・施設の利活用案		P. 08
<参考資料>		
・川島町学校跡地・施設利活用検討委員会名簿	•••	P. 14
・検討委員会開催経過及び内容		P. 15



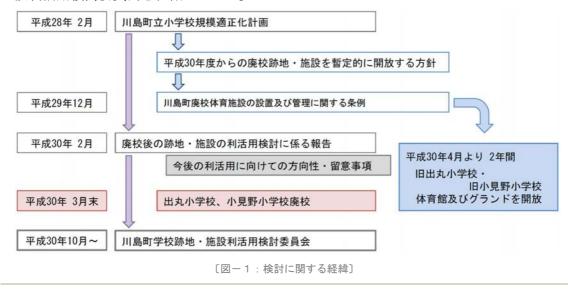
1 . 旧出丸小学校と旧小見野小学校の跡地・施設利活用の検討経緯 ■■■

川島町教育委員会では、三保谷、出丸、八ッ保、小見野の4小学校における小規模校化に伴う諸課題を解決するため学校規模の適正化を推進するべく、平成28年2月に「川島町立小学校規模適正化計画」を策定しました。そして同年4月に、川島町小学校統合協議会が組織され、計画に基づき4校の統廃合に向けた準備が始まりました。また統廃合により廃止となる出丸、小見野の2小学校の跡地・施設の利活用についても、統合協議会で検討が行われました。

統合協議会では、検討の結果、平成29年9月に「平成30年度から廃校跡地・施設を 暫定的に開放する方針」を決定します。この決定を基に、教育委員会での審議、さらに 川島町総合教育会議での協議を経て「川島町廃校体育施設の設置及び管理に関する条 例」が同年12月議会で議決され、現在、両校の体育館及びグランドは地域のスポーツ・ レクリエーション施設として暫定的に開放されています。

また統合協議会では、体育施設の暫定開放に止まらず、校舎を含め体育館及びグランドが、将来、長期に渡って有効活用される姿について検討を続けました。そして教育委員会では、この検討結果に基づく審議を経て、平成30年2月に「廃校後の跡地・施設の利活用検討に係る報告」を作成し、川島町に報告しました。

町は、この報告を踏まえ、さらに跡地・施設の具体的な利活用方策について検討を続けるため、利活用アイデアの募集など準備を経て、同年10月に、川島町学校跡地・施設利活用検討委員会を組織しました。

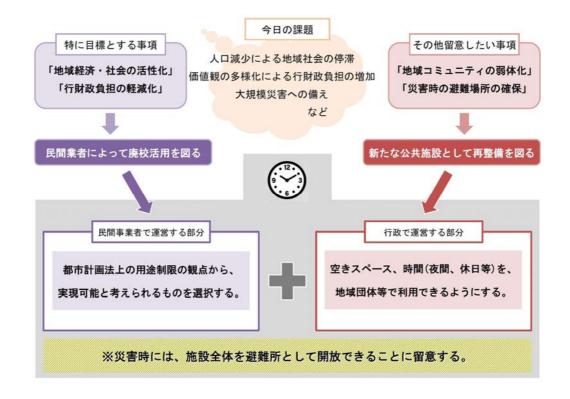




2. 学校跡地・施設利活用の基本コンセプトについて ■■■

本検討委員会では、川島町教育委員会及び川島町小学校統合協議会による「廃校後の 跡地・施設の利活用検討に係る報告」を踏まえ、今後の跡地・施設の利活用の基本とな るコンセプトについて議論を行いました。

町民のなかには、学校跡地・施設を雇用の創出や集客などに繋げて、町を活性化してほしいという意見や、跡地・施設の維持・管理にかかる経費負担の軽減も図りたいという意見がある一方、両校共、これまで地域コミュニティの核として、住民に親しまれてきた施設であることから、廃校による地域コミュニティの弱体化を危惧する声や、災害時の避難機能の確保・強化を望む声もあることから、本検討委員会では、地域経済・社会の活性化と行財政負担の軽減化が期待できる「民間事業者による廃校活用」と、地域コミュニティの活性化や避難場所の確保に資する「新たな公共施設としての整備」の2方面からの活用を基本コンセプトとし、跡地・施設の利活用を検討することとしました。



[図-2:学校跡地・施設利活用の基本コンセプト]



【基本コンセプトについての主な意見】

- ○財政面からも民間事業者の参入を望むのは理解できる。
- ○民間事業者の参入を重視しすぎるのではなく、地域コミュニティの維持、活性 化にも資するものにして欲しい。
- ○地元地域の発展はもとより、広域的にも情報発信や集客が期待できる施設と することが望まれる。
- ○災害時には避難施設としても機能することになるので、民間事業者の参入に あたってもその点を明確にし、支障のない利用計画として欲しい。

【今後の課題・留意すべき点】

- ○都市計画法上の制限による事業の制限
- ○参画する民間事業者との連携
- ○施設の管理運営形態の検討
- ○災害時の運用についての明確化

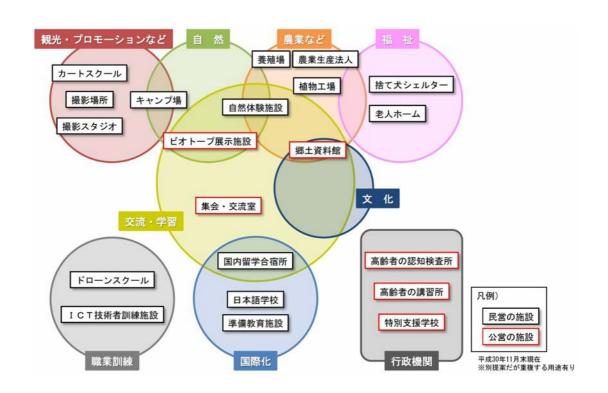


3. 利活用アイデアの検討について ■■■

3.1.民間事業者からの利活用アイデア募集 ■■

文部科学省では、近年増加している廃校の活用促進を目的に『~未来につなごう~ 「みんなの廃校」プロジェクト』を立ち上げ、施設を保有する自治体と民間事業者ニー ズのマッチングを行っています。

川島町でも広く事業提案を募集することにより、廃校の利活用の可能性を広げることに繋がると考え、平成30年6月から、このプロジェクトに登録し、民間事業者から事業提案を募集しました。募集の結果、検討時点では22件におよぶ多種多様な事業提案が集まりました。(昨年10月まで、現在、募集は停止)



[図-3:提案のあった活用案 (カテゴライズしたもの)]



【利活用アイデアについての主な意見】

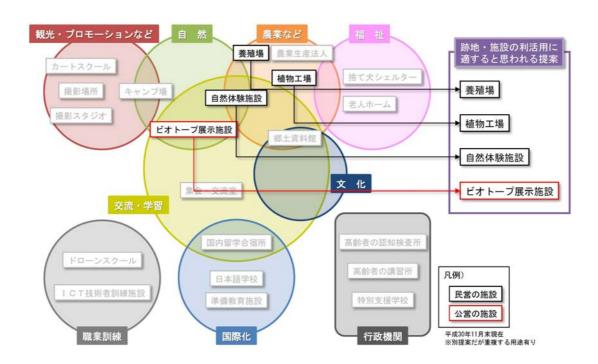
- ○体験型施設の効果を発揮するには、公共交通機関の整備が不十分な町の事情 を考慮した場合、宿泊施設が必要ではないか。
- ○日本語・日本文化の教育など、外国人労働者の受入体制の整備を視野に入れた 検討も必要である。
- ○町以外の公共施設の誘致も考えるべきではないか。



3. 2. 両校跡地・施設の利活用に適するアイデアの抽出 ■■

本検討委員会では、これら22件から、基本コンセプトに掲げた「地域経済・社会の活性化」や「地域コミュニティの弱体化」、さらに事業参画の実現性等を基にして、両校跡地・施設の活用に適すると思われる提案の抽出を行いました。

議論の結果、「養殖場」「植物工場」「自然体験施設」「ビオトープ展示場」の4件を選出し、具体的な提案内容を把握すべく、提案を行った事業者からヒアリング調査を実施しました。



[図-4:跡地・施設の利活用に適すると思われる案]

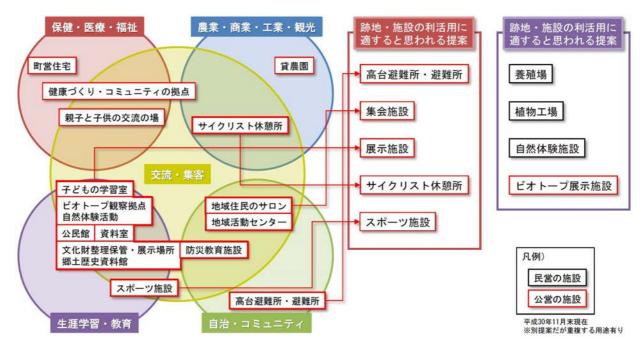
【ヒアリングについての主な意見】

- ○モデル事業的な要素があるが、未来の農業のあり方を発信できれば良い。
- ○これまで行ってきた自然観察学習を継続して欲しい。
- ○展示で満足せず、人が集まる工夫が必要だ。
- ○町外の者が利用する施設とならないように、地域の子供たちも活用できる状況を作って欲しい。



3.3.行政の関わり ■■

民間事業者から提出された事業提案の検討と併せて、行政が係わる部分についても本検討委員会で議論しました。行政の係わりとしては、「地域コミュニティの活性化」や「災害時の避難場所の確保」を補完できる機能や活動を導入することが望ましいとの意見が出ています。



〔図-5:庁内各課からのアイデアと行政の関わり〕

【行政の関わりについての主な意見】

- ○施設の管理については、地域、行政の連携が不可欠。
- ○耐震がおわっていない施設の統合も視野にいれてはどうか。
- ○庁内各課からのアイデアも参考とすべきである。



4. 学校跡地・施設利活用の基本方針と利活用案 ■■■

4.1.整備及び運営に関する基本方針 ■■

本検討委員会では、学校跡地・施設の利活用にかかる基本コンセプトを基に、また協議経過を踏まえ、整備及び運営に関する基本方針を、次のようにまとめました。

学校跡地・施設の整備及び運営に関する基本方針

(1) いつでも開かれた地域の施設

地域の活性化を図るため、地域住民がいつでも集まれて、様々な目的から利用し、交流できるような施設の整備・運営を目指します。

(2) 町内外から人が集まる施設

さらに地域の活性化を図るため、雇用の創出や広く町内外からの集客を目指します。特に、若年世代に主眼をおいた施設の整備・運営を目指します。

(3) 周辺環境の特色を活かした魅力ある施設

地域住民にとってはアイデンティティの再確認となり、それ以外の者に対して は地域の魅力発信の場となるよう、学校周辺の環境を活かした特色ある施設の整 備・運営を目指します。

(4) 適切な施設の管理運営

利用者が安心・安全に施設を使用できるよう、人員配置することとします。また、災害発生時には、施設全体を避難所として利用できるよう配慮するものとします。なお、維持管理にかかる町の財政負担を軽減できるような管理運営体制の整備を図ります。

(5) 施設の利活用実現に向けた意欲的な取り組み

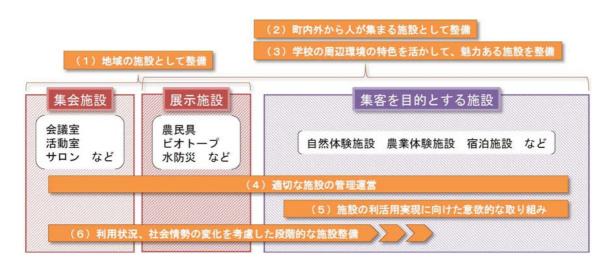
この基本方針に掲げるような学校跡地・施設の利活用の実現に向けて、既存の法規制を前提としない、意欲的な取り組みを進めます。

(6) 利用状況、社会情勢の変化を考慮した段階的な施設整備

ただし、無駄な投資とならないよう、需要を見込んだうえ、また、社会情勢や法規制等の変化を考慮した、段階的な施設の整備を進めます。

[図-6:学校跡地・施設の整備及び運営に関する基本方針]



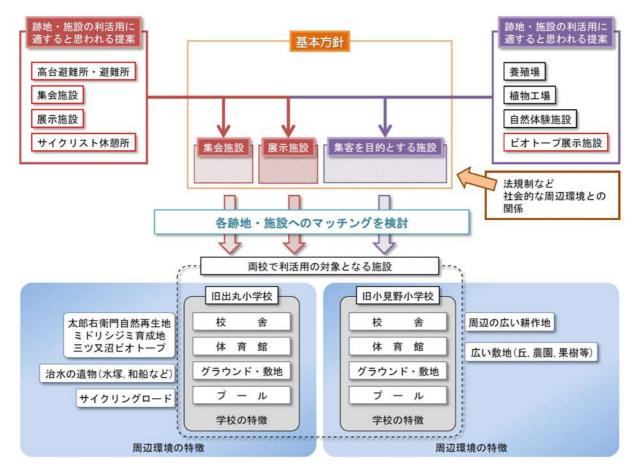


[図-7:基本方針による施設の利活用イメージ]



4. 2. 基本方針を基にした両校の利活用案 ■■

本検討委員会では、整備及び運営に関する基本方針を基に、民間事業者から提案された利活用アイデアや両校の跡地・施設の特徴、周辺環境の特徴、さらに法規制などの社会的な周辺環境を勘案して、両校の利活用案を協議しました。



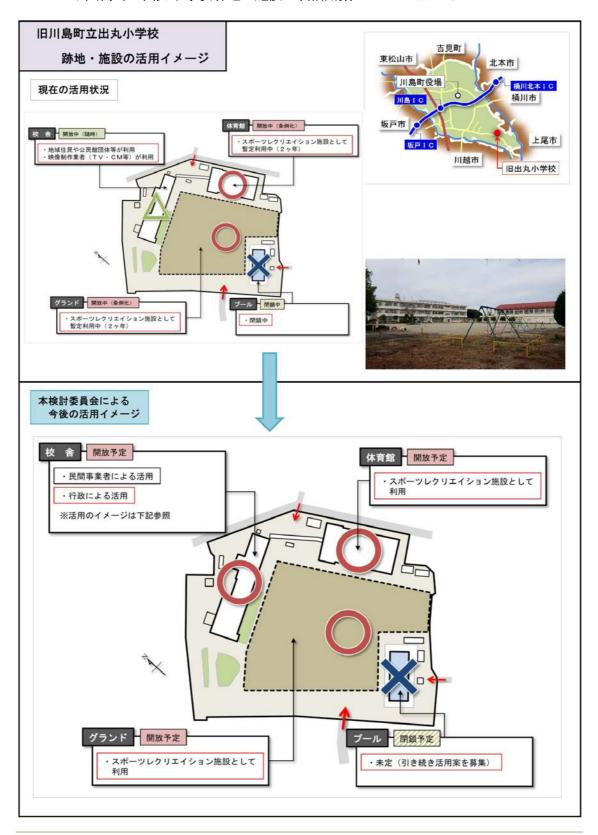
〔図-8:両校の利活用案検討イメージ〕

協議の結果、旧出丸小学校では「自然、治水、サイクリング」をテーマに、町民と行政と民間事業者が連携して運営する複合的施設の整備を目指すこととし、また、旧小見野小学校では「農業、自然環境」をテーマに、町民と行政と民間事業者が連携して運営する複合的施設の整備を目指すこととしました。

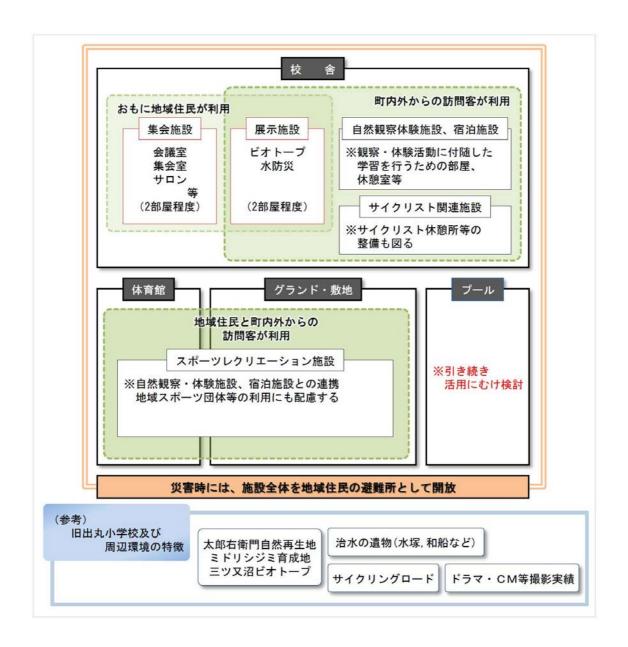
以降、本検討委員会における学校跡地・施設の利活用案のイメージを示し、検討結果の まとめとします。



4.3. 旧川島町立出丸小学校跡地・施設の利活用案 ■■ [図-9]

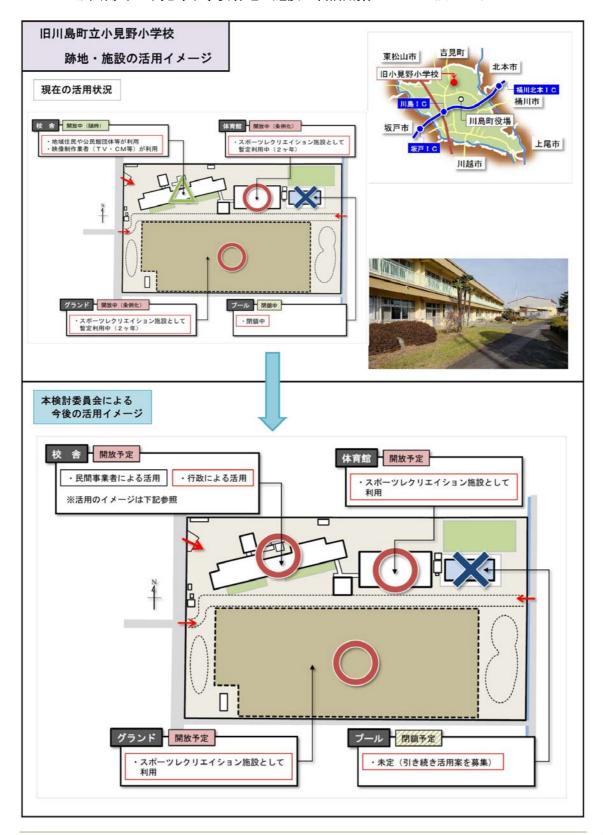




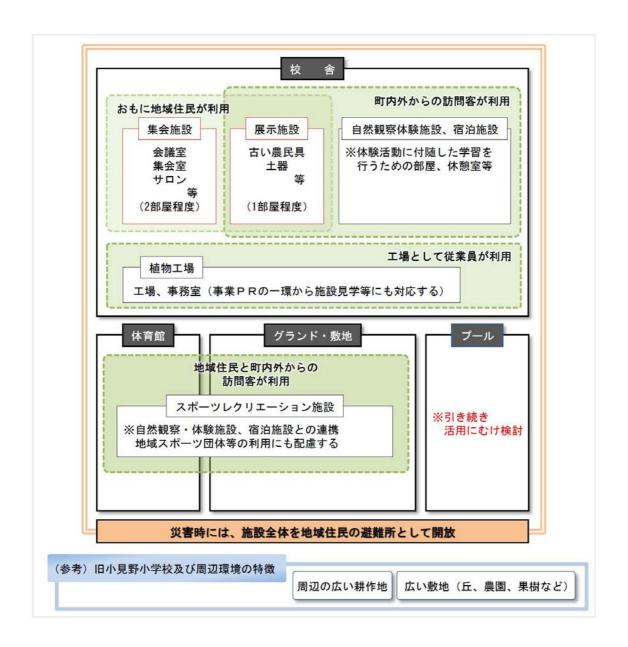




4. 4. 旧川島町立小見野小学校跡地・施設の利活用案 ■■ [図-10]









<参考資料-1>

○川島町学校跡地・施設利活用検討委員会名簿

委 員 (敬称略)

要綱第3条の区分	所属・役職等	氏 名	備考
(1) 地域及び 地域団体の代表	出丸地区代表区長	神 山 晴 光	
	小見野地区代表区長	下 敏雄	
	出丸公民館長	井 上 義 道	
	小見野公民館長	戸森 始	
(2) 産業界及び 金融機関の代表	川島インター産業団地工業会会長	今 井 敏 義	
	川島町商工会事務局次長	井 上 務	
	埼玉縣信用金庫川島支店長	清 水 正 彦	○副委員長
(3) 学識経験者	元さいたま市教育長	藤間文隆	◎委員長
	中里昇建築設計工房	中 里 昇	
(4) 公募による委員	川島国際交流クラブ代表	猪鼻静	
	株式会社TNP代表取締役	野村忠司	
(5) 町長が必要と認める者	川島町副町長	志 村 宏	
	まち整備課長	石 川 和 貴	

事務局

所属・役職	氏 名
政策推進課長	藤間隆
政策推進課主席専門員	石島 一久
政策推進課主幹	坪 内 嘉 夫
政策推進課主查	関根俊介
政策推進課主事	北 村 剣

技術支援 (受託業者): 埼玉県住宅供給公社



<参考資料-2>

○検討委員会開催経過及び内容

委員会開催経過及び内容

田	Ħ	程	主な内容
第1回	平成 30 年	10 月 29 日	委嘱状の交付 委員長・副委員長の選出 これまでの検討経過の説明 検討委員会の進め方 基本コンセプトについて [開催場所:川島町役場2階中会議室]
第2回		11月26日	基本コンセプトの具現化について 学校跡地・施設の利活用アイデア説明依頼者の選考について [開催場所:旧川島町立出丸小学校2階図書室]
第3回		12月25日	民間事業者で運営する施設として考えられるアイデア検討 行政で運営する施設として考えられるアイデア検討 学校跡地・施設の利活用アイデア説明者からのヒアリングについて [開催場所:旧川島町立小見野小学校2階図書室]
第4回	平成 31 年	1月28日	学校跡地・施設の利活用アイデア説明者からのヒアリング ヒアリング結果のまとめ 学校跡地・施設の整備及び運用方針について 各学校における利活用方法について [開催場所:川島町役場2階大会議室]
第5回		2月25日	学校跡地・施設の整備及び運用方針について 各学校における利活用方法の骨子について [開催場所:川島町役場2階大会議室]
第6回		3月27日	検討結果報告について 今後の活動について [開催場所:川島町役場2階大会議室]

